

科目	理学療法技術特論Ⅳ	担当	山田 和政	履修学年	4年
時間数	90分×時限×8回(週1回)	履修区分	必修	単位数	1単位
<p>【授業目標・到達目標】 理学療法士の職域拡大に伴い、介護保険下の施設で勤務する機会が増加している。本講においては、これに対応するために、実際の施設に赴き、現場における介護の実際と入所者の生活状況を見学するとともに、当該施設における理学療法士の役割の理解と日常生活活動に理学療法の治療的要素を組み入れたプログラムの実際を学ぶことを目的とする。受講者は、本講を通して医療保険と介護保険における制度の違いを理解することができる。</p> <p>【履修注意】 介護保険下の施設での実習となるため、臨床実習と同様の心構えで望むこと。指示を受けた内容は積極的に参加、遂行すること。</p> <p>【評価方法】 終了後に、実習施設での体験および自身で調べた内容を基に、医療保険制度と介護保険制度との違いを踏まえ、介護保険下の施設における理学療法士の果たすべき役割およびできるADLとしているADLの解離がどのように発生するかについての実習報告書を作成し、提出する。この評価をもって成績判定とする。</p> <p>【試験について】 試験については、レポートの内容と実習施設の評価により判定する。 再試験対象者の条件: レポートの内容と実習施設の評価により不良と認められた者</p> <p>【予習・復習】 介護保険下のリハビリテーションについて十分に予習と復習を行うこと。</p> <p>【教科書】 特に定めない。</p> <p>【参考書】</p> <p>【その他の注意事項】</p> <p>【授業計画・内容】 実習目標 1. 介護保険下の施設における理学療法士の役割を理解する。 2. 施設内の日常生活に理学療法の要素を取り入れる観点を養う。 3. できるADLとしているADLの解離がどのようにして発生しているかを考察する。 実習場所 老人保健施設を主体とした介護保険下の施設</p>					